

就学相談について

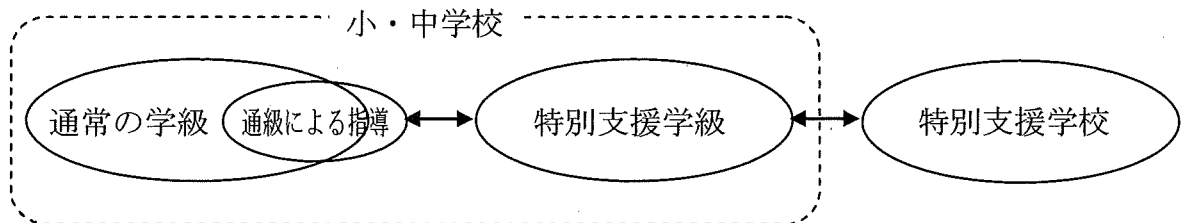
山形県教育庁義務教育課特別支援教育室

指導主事 沓澤 聖

1 就学相談とは

- ・ 子どもの教育的ニーズを踏まえ、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができる学習の場を様々な側面から総合的に検討する。
- ・ 本人、保護者への十分な情報提供と可能な限りその意向を尊重しながら相談を重ね、最終的には市町村教育委員会が就学先を判断・決定する。
- ・ 就学後も、本人の状況の変化等に応じて継続的な相談を行い、適切な学習の場について検討する。

<連続する多様な学びの場>



2 就学までの手続き・スケジュール

- (1) 就学時検診前の相談 (必要に応じて)
 - ・ 就学先に関する相談 (市町村教育委員会)
 - ・ 障がいや発達に関する相談
(幼稚園・保育所、特別支援学校、にこにこ相談、地域教育相談窓口、医療・福祉機関等) *(県民5ヶ所)*
- (2) 就学時検診 (市町村教育委員会) 9月～11月
 - ・ 検診結果から、必要なお子さんについて就学相談の実施
- (3) 市町村教育委員会における就学相談 11月～1月
 - ・ 心理検査の実施、本人、保護者との面談、園生活の様子等の把握
 - ・ 市町村就学指導委員会での審議
 - ・ 審議結果に基づく保護者との面談
 - ・ 保護者との合意形成

※ 特別支援学校への就学の場合は、特別支援学校の教育相談が必要
- (4) 就学先の決定・入学通知 1月～2月
 - ・ 小、中学校への就学→市町村教育委員会より入学通知の送付
 - ・ 県立特別支援学校への就学→県教育委員会より入学通知の送付
- (5) 入学のための準備 2月
 - ・ 各学校で行われる新入学者説明会等

3 学校選びのポイント

- (1) それぞれに学習内容や学習形態等が異なる。子どもが主体的に学習に取り組み、生きる力を伸ばしていくためには、どのような環境・学びが必要かという視点が大切。
- (2) その学校で学習するのは子ども自身。あくまでも子どもを中心に、子どもの目線で検討することが、就学後のよりよい成長につながる。

・ 学校や学級の見学 ・ 相談機関の活用 ・ 家族の十分な共通理解

<市町村立小・中学校>

- 通常の学級
- 通級による指導（言語障がい、LD・ADHD、※難聴・・・山聾、酒特聴）
- 特別支援学級（知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由、病弱、難聴）

県内5種類の特別支援学級がある

<県立特別支援学校>

- 視覚障がい（山形盲学校）
- 聴覚障がい（山形聾学校、酒田特別支援学校聴覚障がい教育部）
- 知的障がい（米沢養護学校、新庄養護学校、鶴岡養護学校、村山特別支援学校、楯岡特別支援学校、酒田特別支援学校知的障がい教育部）
 - ※ 高等部のみ・・・上山高等養護学校、鶴岡高等養護学校
 - ※ 平成26年4月より、4分校開校予定（仮称）
 - ・ 村山特別支援学校 山形分校（山五小内）小学部
 - ・ " 天童分校（津山小内）小学部
 - ・ 楯岡特別支援学校 寒河江分校（高松小内）小学部
 - ・ 米沢養護学校 長井分校（豊田小内）小学部
- 肢体不自由（ゆきわり養護学校）
- 病弱（山形養護学校）

<山形大学附属特別支援学校> ○知的障がい

就学に関する窓口は、市町村教育委員会です。
就学についての相談・質問等がありましたら、
お住まいの市町村教育委員会にご相談ください。

